

第三十回国会 衆議院 運輸委員會 議録 第七号

昭和三十三年十月二十八日(火曜日)

午前十時五十八分開議

出席委員

委員長 塚原 俊郎君

理事簡牛 凡夫君 理事長谷川 峻君

理事堀内 一雄君 理事井岡 大治君

理事土井 直作君

宇田國 榮君 菅家 喜六君

小枝 一雄君 關谷 勝利君

高橋清一郎君 羽田武嗣郎君

前田 郁君 三池 信君

久保 三郎君

出席國務大臣

運輸 大臣 永野 護君

出席政府委員

運輸政務次官 中馬 辰猪君

運輸事務官 粟澤 一男君

(海運局長)

委員外の出席者

専門 員 志録 一之君

十月二十四日

委員高橋英吉君辞任につき、その補欠として稻葉修君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員稻葉修君辞任につき、その補欠として高橋英吉君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員高橋英吉君辞任につき、その補欠として稻葉修君が議長の指名で委員に選任された。

同日

として高橋英吉君が議長の指名で委員に選任された。

十月二十五日

三陸沿岸縦貫鉄道予定線の調査線編入に関する請願(志賀健次郎君紹介)(第一〇二二号)

中央線列車運転区間延長並びに接続時刻改正に関する請願(羽田武嗣郎君紹介)(第一〇二二号)

同(小川平一君紹介)(第一一〇六号) 同(原茂君紹介)(第一一〇七号) の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

海上運送法の一部を改正する法律案(内閣提出第一一五号)

小型船海運組合等の助成のための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出第一六号)(参議院送付)

○塚原委員長 これより会議を開きます。

海上運送法の一部を改正する法律案及び小型船海運組合等の助成のための関係法律の整備に関する法律案を一括議題といたします。

質問はございませんでしょうか。

○塚原委員長 他に質疑がなければ、両案に対する質疑はこれにて終局いたしました。

これより討論に入るのであります。が、別に討論の申し出がありません。

で、これより直ちに採決いたします。まず海上運送法の一部を改正する法律案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○塚原委員長 起立総員。よって、本案は可決されました。

次に、小型船海運組合等の助成のための関係法律の整備に関する法律案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○塚原委員長 起立総員。よって、本案は可決されました。

なお、ただいま可決されました両案に対する報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○塚原委員長 御異議なしと認め、さよう取り計らいます。

次回は公報をもってお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時散会

〔参照〕

海上運送法の一部を改正する法律案(内閣提出第一一五号)に関する報告書 小型船海運組合等の助成のための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出第一六号)(参議院送付)に関する報告書

〔別冊附録に掲載〕

昭和三十三年十月三十一日印刷

昭和三十三年十一月一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局